

熊本市女性のつながりサポート事業業務委託 基本仕様書

1 業務委託名

熊本市女性のつながりサポート事業業務委託

2 業務の目的

新型コロナウイルス感染拡大による望まない孤独・孤立等で不安を抱える女性へ居場所の提供等の支援を行い、社会との絆・つながりを回復することを目的とする。

3 履行期間

契約締結日から令和5年（2023年）3月10日まで

4 事業概要

(1) 履行場所

熊本市内

(2) 事業構成

事業構成は次のア～エとし、かつ受託者が提出した次のア～ウについてのプロポーザルの提案書等に基づき委託者と受託者と協議のうえ実施するものとする。

ア 孤独・孤立等で不安を抱える女性の実態把握

- ・熊本市民（市内に通勤・通学する者を含む）のうち10代以上の女性を対象とした実態把握について、効果的な手法を提案すること。

イ 悩みを抱える女性を対象とした場づくり

- ・女性への相談ブース及び参加者同士がつながれるような場づくりを組み合わせた効果的な手法を提案すること。
- ・参加者に対し、生理用品等を配布すること。
- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い対面による場づくりができなくなった場合を想定した代替案を提案すること。

ウ 本事業の広報活動

- ・より多くの参加者を獲得するための効果的な手法を提案すること。

エ 実施報告書の作成

- ・事業完了後速やかに実績報告書を作成し、委託者に提出すること。

5 その他留意事項

- (1) 事業実施に伴い発生するファシリテーター等への謝礼及び会場使用料は、委託費より負担するものとする。
- (2) 場づくり開催期間には、実施場所に必ず管理運営に携わる主たる担当者又は業務責任者を配置すること。
- (3) 受託者は、事前の書面による発注者の承諾を得て、本業務の一部を第三者に委託することができる。
- (4) 受託者は業務の実施にあたり、委託者と受託者にて打ち合わせを行い、その都度記録簿を作成し委託者へ提出するものとする。
 - ア 受託者は、委託者から打ち合わせ又は状況報告書等の指示があったときは、それ

に従うこと。

イ この業務を遂行する上で知り得た情報は、他に漏らしてはならない。また、個人情報の取り扱いに関しては、熊本市個人情報保護条例を遵守すること。

(5) 広報補足事項

広報チラシを作成し、効果的に発送、周知すること。

(6) その他

ア 基本仕様書は業務の大綱を示すものであり、業務内容の詳細については、プロポーザル後、選定された受託候補者と委託者の協議により決定する。

イ この基本仕様書に定めのない事項については、委託者と協議の上、定めるものとする。